

野田市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、寄附金の納入事務について次のとおり指定したので、地方自治法第231条の2の3第2項及び野田市会計事務規則第34条第2項の規定により告示します。

令和8年4月10日

野田市長 鈴木 有

1 指定納付受託者の名称、住所

名称 株式会社さとふる

住所 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F

2 指定をした日

令和8年4月1日

3 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

さとふるさと納税に係るインターネットを利用して納付される寄附金

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和8年4月1日から契約期間満了の日まで